



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政策	1	子育て・福祉の充実

施 策	①	子育て支援の充実
-----	---	----------

5年後のめざす姿

安心して子どもを産み育てられるまち

成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和2年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
保育士の人数	人	16	17	18
支援員の人数	人	2	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10
子育て応援ボランティア(仮称:ファミリー・サポート・センター)の組織数【累計】	組織	—	1	1
★ファミリー・サポート・センターの利用回数【単年】	回	3(R6)		8
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
保育園・保育所の待機児童数	人	(R2) 0	0	0
子育てに不安を感じていない世帯	%	20	50	80
(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。(主体:町、町民)

子どもから高齢者までが気軽に集うことができる公園を整備する。公園内には、雨の日や冬でも安心して遊べる屋内遊戯施設を整備する。整備後は公園を会場としたイベントを実施するなど、まちの賑わい創出や活性化につなげる。また、町民みんながマナーを守り、きれいに使っていくなど、まちぐるみで未来にわたって守り育てていく公園となるよう啓発等を行っていく。

2. こども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図る。(主体:町)

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉をマネジメントできる統括支援員を配置する。

3. 子育て世帯の保護者負担の軽減を図る。(主体:町)

保育料の完全無償化、在宅育児支援金の支給により、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

4. こども誰でも通園制度を整備する。(主体:町)

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」の導入を進める。

<関連する重点プロジェクト>

④ ひろお子育て力向上プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 保育サービスの充実を図る。(主体:町)
2. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。(主体:町)
3. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。(主体:町)
4. 放課後児童クラブの利用環境を整える。(主体:町)
5. 乳幼児等医療給付事業を継続する。(主体:町)
6. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。(主体:町)
7. 出産祝い金制度を継続する。(主体:町)
8. 子育て援助活動を支援する。(主体:町)

関連する公共施設

- 認定こども園ひろお保育園・子育て支援センター（H27 築）
- 豊似保育所（S56 築）
- 放課後児童クラブつづじ児童会（H24 築）

関係する個別計画

- 広尾町こども計画（R7～11 年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	1	子育て・福祉の充実
施 策	②	地域福祉の推進

5年後のめざす姿

支え合いのまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】	人	84	90	95
障がい者や高齢者など様々な立場の人が集まる場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）【累計】	箇所	2	3	4
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 地域福祉を担う人材を育成する。（主体:町、地域）

地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。

2. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。（主体:町、社協、町民）

日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制を推進する。また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる機会や体制の充実を図り、ボランティア人材の発掘に努める。

＜関連する重点プロジェクト＞

⑧ 空き家再生プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。（主体:町）

2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図るとともに、有償ボランティア制度によりボランティア人材の発掘に努める。

(主体:社協)

3. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。(主体:町、地域)

4. 相談支援体制を強化する。(主体:町、社協)

関連する公共施設

●デイサービスセンター (H5 増築)

関係する個別計画

●第3期広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画 (R8~12年度)



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	2	高齢者・障がい者福祉の充実
施 策	①	高齢者・障がい者福祉の充実

5年後のめざす姿

自分らしく過ごせるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「お互いさまひろお通信」での情報発信回数【単年】	回	3	6	7
広報紙、各種会議等での老人クラブ加入促進広報回数【単年】	回	—	1	2
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「お互いさまひろお」の活動者数	人	27	35	40
高齢者勤労事業部登録者数【単年】	人	45	50	50
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。(主体:町、社協、地域)

元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。

2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。(主体:町、事業者、町民)

通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。(主体:社協)

2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。(主体:町、各老人クラブ)

3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。(主体:町、社協)
4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。(主体:町、のーまひろお)
5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。
(主体:町、社協)
6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保する。(主体:町)
7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。(主体:町)

関連する公共施設

- 老人福祉センター(公衆浴場) (S49 築)
- 豊似寿の家(S51 築)、野塚寿の家 (S53 築)
- 養護老人ホームかもめ (H11 築)
- 特別養護老人ホームつづじ苑 (R7 築)
- 生活支援ハウスなごみ (H15 築)
- デイサービスセンター (H5 増築)

関係する個別計画

- 第4期広尾町障害者計画 (R6~8年度)
- 第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画 (R6~8 年度)



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	2	高齢者・障がい者福祉の充実
施 策	②	介護予防・介護サービスの充実

5年後のめざす姿

元気なシニアが多いまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★認知症サポーター養成者数【累計】	人	2,040(R6)		2,500
いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7	9.5	10.0
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 認知症施策のさらなる推進を図る。(主体:町、社協、地域)

認知症に関する理解促進のため、幅広い世代（小学生から）を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を推進する。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる環境づくりを推進する。

2. 介護を担う人材の育成を図る。(主体:町、社協)

各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らしつづけられる地域をつくる。(主体:町、社協、町民)

2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。(主体:町、事業者)

3. 介護保険財政の健全運営に努める。(主体:町)

4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。(主体:町)

5. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。(主体:町、社協、町民)

関係する個別計画

●第9期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画 (R6~8年度)



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
------	---	----------------------------

政 策	3	健康づくりの推進
-----	---	----------

施 策	①	健康づくりの推進
-----	---	----------

5年後のめざす姿

健康寿命が長いまち

成果目標

活 動 指 標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5
★食育教室の開催回数【単年】	回	11(R6)		11
成 果 指 標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
特定健診を受けている人の割合	%	33.7	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7	60	60
★特定健診における運動習慣がある人の割合	%	25.6(R5)		35
★特定健診における朝食を欠食する人の割合	%	13.2(R5)		10.0

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 健康を管理する意識の向上を図る。(主体:町、町民)

健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。継続した受診行動を促すため、受診勧奨や「特定健診プレゼント事業」を実施する。また、喫煙による健康への影響について普及啓発を図り、禁煙外来の紹介を行うなど、喫煙対策の取組を進める。

2. 食育の推進を図る。(主体:町、地域、町民)

子どもから大人まで朝食をしっかり食べる、野菜を摂取するなど望ましい食習慣を身に付け、生活習慣病を予防するために関係機関と連携して「食育教室」を開催する。

3. 運動習慣の定着を図る。(主体:町、地域、町民)

生活習慣病予防や介護予防のため、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図る。また、町内で楽しみながら運動ができる機会を創出する。

<関連する重点プロジェクト>

- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 1. 健康診査や健康づくりに関する情報を広く啓発する。(主体:町)
- 2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。(主体:町)

関連する公共施設

- 健康管理センター（S63 築）

関係する個別計画

- 広尾町国民健康保険保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（R6～11 年度）
- 広尾町食育推進計画（R6～17 年度）
- ひろお健康プラン 21（R7～17 年度）
- 広尾町いのちを支える自殺対策計画（R6～17 年度）



基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
政 策	3	健康づくりの推進
施 策	②	地域医療体制の充実

5年後のめざす姿

良質な医療を受けられるまち

成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★診療科数	科	9(R6)		10
常勤医数	人	3	4	5
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年9月末)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
1日平均患者数(外来)	人	166	171	175
★1日平均患者数(入院)	人	30(R6)		36

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 国保病院の経営の健全化を図る。(主体:国保病院、町)

地域医療ニーズに応じた良質な医療の提供と、患者サービスの向上により、医業収益の增收を図る。

2. 看護師など医療従事者の確保に努める。(主体:国保病院、町)

国保病院による医療従事者確保の取組を支援するほか、特に看護師の確保については、医療技術者等修学資金貸付制度の周知や潜在看護師の活用など重点的に行う。

3. 国保病院の診療体制を充実させる。(主体:国保病院、町)

専門医の確保と北斗病院との連携により、町民ニーズの高い皮膚科、泌尿器科及び小児科などの診療科目の充実を図る。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 妊産婦の健診費用や通院に必要な交通費について支援を継続する。(主体:町)

2. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。(主体:国保病院)

3. 地域医療機関の連携を強化する。(主体:町、医療機関)

4. 地域包括ケアシステムを充実させる。(主体:町、医療機関)

5. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。(主体:町)

関連する公共施設

●地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 (H1 築)

関係する個別計画

●地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院中期目標 (R5~8 年度)